

第3号様式 (第6条第1項・第11条)

工 事 成 績 評 定 表 完 成・出来形																											
工事番号 工事名		検査日 年 月 日 工事担当課長名												請負代金額 (当初) 円			請負代金額 (最終) 円										
受注者 住所・氏名		現場代理人		工期		当初 自 年 月 日 至 年 月 日						工事 概要															
		主任技術者				変更 自 年 月 日 至 年 月 日																					
		監理技術者																									
考 査 項 目		監督職員					主任監督職員					検査職員 (出来形・完成)					検査職員 (完成)										
		氏名					氏名					氏名					氏名										
項目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5	-10																					
	II. 配置技術者	+3.0	+1.5	0	-5	-10																					
2. 施工状況	I. 施工管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10								+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15	+5	-	+2.5	-	0	-7.5	-15
	II. 工程管理	+4.0	+2.0	0	-5	-10	+2.0	-	+1.0	-	0	-7.5	-15														
	III. 安全対策	+5.0	+2.5	0	-5	-10	+3.0	-	+1.5	-	0	-7.5	-15														
	IV. 対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5																					
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5								+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20	+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20
	II. 品質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5								+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25	+15	+12	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25
	III. 出来ばえ													+5	-	+2.5	-	0	-5	-	+5	-	+2.5	-	0	-5	-
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応																										
5. 創意工夫	I. 創意工夫																										
6. 社会性等	I. 地域への貢献等																										
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点										
評定点 (65±加減点合計)		① 点					② 点					③ 点					④ 点										
7. 評 定 点 計		_____ 点 ○出来形(中間)検査があった場合 : (① 点×0.4 + ② 点×0.2 + ③ 点×0.2 + ④ 点×0.2) = _____ 点 ※ただし、③ (出来形、中間) が2回以上の場合には平均値 ○出来形(中間)検査がなかった場合 : (① 点×0.4 + ② 点×0.2 + ④ 点×0.4) = _____ 点																									
8. 加重平均による評定点		_____ 点																									
9. 法 令 遵 守 等 ⑤		_____ 点																									
10. 評 定 点 合 計 ⑥		_____ 点 ○8.評定点計(_____ 点) - 9.法令遵守等(_____ 点) = _____ 点																									
11. 総合評価項目不履行による減点																											
所 見		[監督職員]					[主任監督職員]					[検査職員]															

注 1) 1~3の評定(65点±加減点合計) + 4~6の評定(加点合計) = 評定点
各評定点(①~④)は小数点第1位まで記入する。 請負金額130万円以上の建設工事を対象とする。
2) 工事特性の評定は当該工事特有の難度の高い条件に対して適切に対応したことを評価する項目で、監督職員からの報告を受けて主任監督職員が記入する。
3) 社会性等の評定では、地域への観点から、加減点のみとする。また、法令遵守等は、減点評定のみとする。

4) 所見は必ず記入する。
5) 各考査項目ごとの評定は、各指定様式によるものとし、検査職員の評定に先立ち、監督職員、主任監督職員が記入する。
6) 出来形、中間検査の場合、対象工事内容を「工事概要」欄に記入する。
7) 評定点合計は、四捨五入により整数とする。(小数点第1位を四捨五入)